

平成 29 年度第 2 回酒田市地域公共交通会議議事録

(敬称略)

会 議 名	平成 29 年度第 2 回酒田市地域公共交通会議
開 催 日 時	平成 30 年 1 月 18 日 (木) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 15 分
開 催 場 所	酒田市役所 7 階 703 会議室 酒田市本町二丁目 2-45
出席者氏名 (敬称略)	<p>(構成員) 17 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 酒田市副市長 矢口明子[会長] ・ 庄内交通株式会社代表取締役社長 村紀明[副会長] ・ 庄内交通株式会社専務取締役 本山経一 ・ 一般社団法人山形県ハイヤー協会酒田支部長 山崎正人 ・ 酒田市自治会連合会会長 阿部建治 ・ 酒田市地区自治会連合会会長 佐藤丈夫 ・ 平田地域コミュニティ振興会連絡協議会円能寺自治会長 阿曾智子 (代理出席) ・ 酒田市老人クラブ連合会会長 武田正三 ・ 特定非営利活動法人酒田市障がい者福祉会理事長 佐藤健治 ・ 国土交通省東北運輸局山形運輸支局首席運輸企画専門官 保坂浩昭 ・ 私鉄庄内交通労働組合副委員長 本間一芳 ・ 酒田警察署交通課長 渡邊彰人 (代理出席) ・ 国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所道路管理課専門員 阿部淳 (代理出席) ・ 庄内総合支庁建設部道路計画課課長補佐 白澤真一 (代理出席) ・ 酒田市建設部長 佐藤俊明 ・ 庄内総合支庁総務企画部総務課連携支援室長 松澤勝志 ・ 酒田市企画振興部長 阿部勉 <p>(事務局) 5 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工観光部長 田中愛久 ・ 商工港湾課港湾空港交通主幹 箭子英雄 ・ 商工港湾課生活交通主査兼係長 小野慎太郎 ・ 商工港湾課生活交通係調整主任 真島孝幸 ・ 商工港湾課生活交通係主任 佐藤瞳
欠席者氏名 (敬称略)	<p>(構成員) 4 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般社団法人山形県バス協会会長 伊藤一郎 ・ 八幡地域コミュニティ振興会連絡協議会会長 兵藤清彦 ・ 松山地域コミュニティ振興会連絡協議会会長 齋藤吉男 ・ 東北公益文科大学学部長 神田直弥[副会長]
協議題等	<p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バス交通ファンクラブ (仮称) の立ち上げについて ・ 地域公共交通フォーラムの開催について <p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> [議案第 1 号] 平田地域 3 路線の廃止の承認について [議案第 2 号] 平田地域 3 路線の新設の承認について [議案第 3 号] ぐるっとバスの路線延伸の承認について [議案第 4 号] 平成 29 年度地域公共交通確保維持対策事業に係る一次評価の承認について <p>【その他】</p>
会議の要旨	以下のとおり

【進行】事務局（生活交通主査）

1. 開会

2. 会長挨拶

皆様、明けましておめでとうございます。どうぞ本年もよろしくお願ひしたい。
今日は、忌憚のないご意見をいただければと思う。

【進行】

本日は、4番、8番、9番、20番、4名の委員が欠席。会議設置要綱第7条第2項により本日の会議が成立していることを報告する。同要綱第7条第3項の規定により、ここからは会長より議事進行をお願いしたい。

《資料確認（内容省略）》

【会長】

議事録の署名は、6番阿部建治委員、19番松澤勝志委員をお願いしたい。

3. 報告事項

◆バス交通ファンクラブ（仮称）の立ち上げについて

◆地域公共交通フォーラムの開催について

【事務局（港湾空港交通主幹）】《資料説明》

【議長（会長）】

利用者を増やす対策を進めていきたいと考えている。
地域公共交通フォーラムの周知方法についてはどのように考えているか。

【事務局（港湾空港交通主幹）】

市広報・HP、定例記者会見、バス車内への掲載も考えている。

【議長（会長）】

ぜひ委員の皆さまからもご協力いただき、盛り上げていただきたい。

【事務局（港湾空港交通主幹）】

今回のフォーラムは、モビリティマネジメントということで、普段バスを利用していない方にも是非ご参加いただきたい。

4. 協議事項

◆【議案第1号】平田地域3路線の廃止の承認について

◆【議案第2号】平田地域3路線の新設の承認について

【議長（会長）】

議案第1号、議案第2号については関連がありますので一括して説明いただきたい。

【事務局（港湾空港交通主幹）】

《議案第1号 資料説明》

- ・庄内交通において酒田市の廃止代替路線として平田地域内の3路線を維持してきたが、人口減少や利用者の減少に伴い路線維持が困難となってきたため、市と事業者とで協議し、庄内交通運行の路線は平成30年3月31日をもって廃止すべく協議いただく。
- ・対象路線は、砂越駅前から円能寺、海ヶ沢、小林をつなぐ3路線。

《議案第2号 資料説明》

- ・平田地域住民の生活交通手段を確保するため、市では運行経路を一部組み替え、松山観光さんに運行いただく形で同路線の新設についてお諮りするもの。
- ・契約には至っていないため、あくまで予定ということでご了承いただきたい。
- ・道路運送法上の区分はこれまでと同じ4条路線。路線数は3路線から2路線となる。
- ・海ヶ沢線と円能寺線を1路線に統合する。全く同じバス停を経由するため路線距離は長くなるが、実質的に交通空白地域は出ない。

- ・片道運賃 100 円、運転経歴証明書提示で 100 円割引については変更なし。
- ・運行日は 4 月 1 日より平日のみの運行で 3 便となる。
- ・時刻表案については、JR との接続や日本海病院行きバスへの乗継に対応したダイヤを想定している。バスからバスへの乗継については、長いときで 15～20 分程度の運行時間の遅れも想定されることから、若干長めの乗継時間を取っている。
- ・海ヶ沢・円能寺統合路線は、砂越駅から仁助新田を經由し、円能寺で U ターン。円道まで同じ道に戻り、終点海ヶ沢を目指す行程を考えている。
- ・小林線は、路線及びバス停について従前と同じ。変更点なし。

【議長（会長）】

ご意見、ご質問等よろしくお願ひしたい。

【13番 保坂委員】

新しい運行事業者は、道路運送法第 4 条の許可を持つ会社なのか。

【事務局（港湾空港交通主幹）】

現在は 4 条の許可を持っていないが、これから申請する。

【13番 保坂委員】

今日、この会議で承認されたとしても 4 月 1 日からの運行はかなり厳しい。早めに事業者を決定しないと間に合わなくなることもある。いきなり本格運行というよりも 21 条の実証実験という形で間をつなぐということも考えられた方がいい。使用予定車両に 25 人以上のバス型とあるが、保安基準に合っているバスか。1 ドアなのか、2 ドアなのか。

【事務局（生活交通主査）】

1 ドアのタイプである。

【13番 保坂委員】

それだと路線バスとして不適合である。改造費等を含めれば相当の費用がかかる。実際の車両を見なければ分からないが、かなり厳しい。バス車両ではなく、タクシー車両ではどうか。対応の可能性が広がってくるのではないか。

【事務局（港湾空港交通主幹）】

乗車人数はそんなに多くない現状であるが、路線を統合することで朝の便は 10 人を超えると思われ、バスに限定される。利用が少ない時間帯については、ジャンボタクシークラスの車両で運行できないかと考えている。申請の日程については、運輸局から厳しいと聞いているため、事業者、運輸局、市も一緒になって詳細な調整をこれから進めていきたいと考えている。今のところは 4 月 1 日から運行するという目標で考えている。

【13番 保坂委員】

事業者が現在所有している貸切バスを改造するには、相当費用がかかると思う。費用負担のことも含めて検討してほしい。

【議長（会長）】

他にどうか。

【19番 松澤委員】

2 点ほど伺う。利用者数の減少とあるが、実際の利用者数はどうなっているか。また、市全体で見たときに平田 3 路線はどのような位置づけなのか。今後、同様の話が他の路線でも出てくるのか。

【事務局（港湾空港交通主幹）】

平田 3 路線の利用者は、平成 17 年の段階で延べ 33,000 人、現在は人口減少で 10,000 人を切っている状況。人口の 1 割程度の利用なので、バスの乗り方教室など周知を図れば、今後 10,000 人程度の利用は見込めると思う。利用者人数からみた場合、平田 3 路線の位置づけはどうしても下の方になる。庄内交通さんから松山観光さんへ運行をお願いするのだが、これですと継続していくとは考えていない。今後の利用者数を見ながら、違った形での運行も

考えていく必要も出てくると思っている。

【19番 松澤委員】

廃止・新設といった次の候補はあるのか。

【事務局（港湾空港交通主幹）】

次はない。

【議長（会長）】

地域への説明はどうなっているか。

【事務局（港湾空港交通主幹）】

地域の会合の場で時間を頂戴し、明日、方針を説明するところである。

【議長（会長）】

国土交通省への申請と地域への説明と同時進行でアドバイスをいただきながらやっていきたい。

【5番 山崎委員】

松山観光さんは、住民のため、行政のために協力するという意味で仕方なく引き受けたと思うので、任せきりでなく負担にならないよう行政も協力してほしい。

【議長（会長）】

他にないようであれば議案第1号及び議案第2号についてご同意いただけるか。
議案第1号及び議案第2号について承認。

◆ **【議案第3号】ぐるっとバスの路線延伸の承認について**

【議長（会長）】

事務局より説明をお願いしたい。

【事務局（港湾空港交通主幹）】

《資料説明》

- ・ぐるっとバスの路線延伸については事前に運行委託先である鳥海八幡観光(株)及び地元の代表と協議済である。
- ・升田地区や青沢地区住民の買い物の利便性を高めるために路線の一部を延伸し、バス停「たわわ手前」を経由する。
- ・升田やまゆり荘線及び青沢やまゆり荘線は、現行路線である（市条1区）交差点から一條循環線の路線上の「たわわ手前」までの区間を新たに往復する。
- ・「たわわ手前」ではUターンができないため、国道344号線を横切り、産直たわわの敷地内でバスを反転させ同じ経路を戻す。

【議長（会長）】

ご質問、ご意見があればお願いしたい。

こちらはもともと地域から要望があって、地域と協議して進めているものである。

他にご意見等ないようであれば議案第3号についてご同意いただけるか。

議案第3号について承認。

◆ **【議案第4号】平成29年度地域公共交通確保維持対策事業に係る一次評価の承認について**

【議長（会長）】

事務局より、議案第4号「平成29年度地域公共交通確保維持対策事業に係る一次評価の承認について」説明をお願いしたい。

【事務局（港湾空港交通主幹）】

《資料説明・議案第4号》

- ・平成29年度国土交通省の採択を受け、①地域公共交通フォーラムの開催、②ワークショップの実施、③公共交通マップの作成の3事業を実施する。①については先ほど報告事

項（２）で説明したとおり。②については、報告事項（１）で説明のとおり、バス交通ファンクラブという形で実施した。③については、今後、庄内交通さんと連携を図りながら利便性の高いバスマップを作成する。

・本議案は、この補助事業の中間報告をお諮りし、国土交通省に報告するためのもの。

【議長（会長）】

質問、ご意見があればお願いしたい。

公共交通フォーラムについては、これからの実施なのでアイデアがございましたらお聞かせ願いたい。また、バス交通ファンクラブについては12月に実施し、新聞記事のとおり、庄内交通様からもご協力をいただいて現状を説明後、グループに分かれてご意見を頂戴した。次年度もぜひ続けていきたい。交通マップもは、るんるんバス路線図に庄内交通様の路線図も一緒に掲載できないかと少しずつ工夫しているところである。

【13番 保坂委員】

フォーラムの目的がモビリティマネジメントということなので、普段公共交通を使われていない方が身近な所で使い方を覚え、新しく公共交通を使ってもらうことが大きな目的だろうと思う。公共交通会議のメンバーの中には、地域の代表の方がいらっしゃるので、広く周知いただき、多くの方にご参加いただきたい。

【議長（会長）】

庄内交通様も利用者増加策を一生懸命講じている。バスの乗り方教室として、市内のコミュニティや学校にも出向いていただいている。30年度は市も協力して、バスを利用していない方に使っていただけるための地道な活動をしていきたい。フォーラムの周知についてご協力いただけると有難い。もし他にご意見等ないようであれば議案第4号についてご同意いただけるか。

議案第4号について承認。

5. その他

【議長（会長）】

その他、委員の皆様から連絡事項等あればお願いしたい。

【6番 阿部委員】

前回の会議に出席し、これまであまり公共交通に関心がなかったことを反省した。自治会で運転免許自主返納を訴えているため、自分自身も運転免許を返納しようかと考えはじめたところ、バスやデマンドタクシーについて興味がわいてきた。地域では、酒田駅から日和山公園やミイラ、海鮮市場、山居倉庫を観てまた酒田駅に戻る市営バスは作れないかという質問が出ている。また、9人乗りの小さなバスでいいのではないかという意見もあった。デマンドタクシーを週1回、日本海病院まで片道500円で利用している方がいて、もっとPRしたらどうかという意見も出ている。るんるんバスの利用者が少ないというのは、自治会長としてもPR不足の責任を感じる。高齢者のニーズとして、時刻表の見方や到着時刻が分からないということがあった。あと5分でバスが来るというような案内板は設置できないか。また、手を挙げればどこでも乗車できるようににはできないものか。

【議長（会長）】

事務局どうか。

【事務局（生活交通主査）】

市営バスは今年、運行開始から20年になる。当初、生活路線ということで高齢者の日常生活の足としてスタートした経過があり、観光客向けには対応しきれていない。観光バスや観光タクシーの需要があれば、路線バスとは別の形での運行が望ましい。今年度、公共交通網計画の説明で地域にお邪魔したが、誰でも1回100円で乗れることすら未だ理解が図られていないことが分かった。どこへ行くバスが止まるのか分からない、庄内交通バスと市営バス

の違いも危ういといった状況であった。当然知っているだろうと捉えていた行政の認識と住民の認識との間にずれがあり、誰でも気軽にバスに乗れる状況にはないことを痛感した。目的地等確認しながら周知していかないと利用者の減少に歯止めをかけるのは難しい。新たな利用者がなかなか一步を踏み出せない現状にある。今後そのあたり努力していかねばならないと思っている。

【議長（会長）】

手を挙げたところで乗車することについてはどうか。

【事務局（生活交通主査）】

平田地域と八幡地域とで実施している。手を挙げた場所でバスに乗れるというのは一見便利で良さそうだが、中心市街地付近はそれなりに交通量があるため、所々でバスが急停車してしまうと、そもそも円滑な交通に支障をきたしてしまう。乗降に安全な場所でしか実施できない。中心部では難しい。

【議長（会長）】

市営バスについて意外と知られていなかったことが、今回地域に入って分かった。利用促進と同時に計画を実行に移していかなければならない。相当のエネルギーがいることを次年度やっていく。H30年度からスタートする総合計画を作成するにあたって、交通について市民要望が一番多かった。皆さまからもお力添えをぜひお願いしたい。

公共交通フォーラムの講師である吉田先生ほどのあたりが専門の先生なのか。

【事務局（生活交通主査）】

公共交通網計画のアドバイザーとして行政側へのアドバイスをしている。今回は住民向けに公共交通を利用したくなるようなテーマでお話いただく予定である。

【13番 保坂委員】

鉄道も同様であるが、ぜひ住民が乗って残すという意識を強く持ってほしい。代替輸送といったとき、高齢者割引などがあるが、地元の住民として使って残したいので割引はいらぬといった事例もある。ぜひ参考にしてほしい。路線バスはなかなか収益が出ない。マイカーから公共交通へ切り替えた時、多少なりの不自由が伴う。そういった不自由も許容して乗っていただかないと、なかなか持続可能な公共交通は残していけない。

【議長（会長）】

全く同感である。自分たち市民が乗らないと残せないということで、ファンクラブというのを始めた。鉄道も地方は乗継が長かったりするが、不自由と思うか、本を読んだり休憩したり有効に使うか。不自由も許容して皆で支える公共交通にしたいと思う。

【7番 佐藤委員】

地域で意見を聞いてきたが、住民はホームページや広報をなかなか見していない。高齢者になればホームページはほとんど見していない。会合でるんるんバスの話題を提起しても、ほとんど誰も説明できない状況である。住民の身近な相談窓口である民生委員や老人クラブ会長等に説明できるコミセンであってほしいと願っているが、今の状態では周知は難しい。末端に一番近いところの人たちに周知できるような伝達の方法についてぜひ考えてほしい。

【事務局（生活交通主査）】

知りたい人に正確な情報が伝わらないことは聞いていた。市の出前講座のメニューに新年度公共交通を追加で設けようと考えているので利用してほしい。要望があれば伺うところから始めようと思っている。

【7番 佐藤委員】

出前講座の件は良く分かるが、その前段階である。コミュニティ振興会には常時2～3人いて、頻繁に会合に出席している。その人たちに出前講座を受講した方がいいという意味伝達できてほしいという意味で発言した。

【議長（会長）】

その方々は、困ってはいないのか。

【7番 佐藤委員】

弱者のための会合の中で、息子夫婦がいないため、日中は閉じこもってしまう高齢者が多い
というような話は結構な頻度で話題となっている。

【議長（会長）】

年度末には、3回目の交通会議を開催し、今年度の活動報告と次年度の活動予定についてご
相談させていただきたい。市民に知っていただいて皆で支えよう、乗ろうということをぜひ
進めたいと思うので、ぜひお力添えをお願いしたい。他になれば、議事を終了して事務局
にお返しする。

【事務局（生活交通主査）】

以上をもちまして、本日の地域公共交通会議を終了とする。

6. 閉会

以 上

[午後2時15分閉会]

平成30年1月18日に開催された、平成29年度第2回酒田市地域公共交通会議の議事
内容について、上記議事録のとおりであることを確認いたしました。

平成30年1月21日

議事録署名人

酒田市地域公共交通会議委員

松澤 勝志



酒田市地域公共交通会議委員

阿部 建治

